

第3回 本庁跡地整備基本構想検討会議 会議録

【日 時】平成26年10月24（金） 午後2時から午後3時40分まで

【場 所】市役所本館 第1会議室

【出席者】◇参加者10名、市9名

（敬称略）

滋賀県立大学

松岡 拓公雄 （座長）

立命館大学

岡井 有佳

長浜市図書館協議会

森川 裕子

長浜地区総合施設建設促進協議会

漣 泰寿

淡海ネットワークセンター

澤 孝彦

長浜ビジネスサポート協議会

押谷 小助

公益社団法人長浜観光協会

岸本 一郎

長浜商工会議所

伊吹 正弘

長浜市社会福祉協議会

伊藤 雅明

（公募市民）

寺村 京子

総務部

藤居部長 （事務局）

総務課

小川課長 （事務局）

総務課

田中副参事 （事務局）

総務課

片山主査 （事務局）

市民協働推進課

中嶋課長

生涯学習・文化スポーツ課

岩坪課長

商工振興課

米田課長

観光振興課

改田課長

長浜図書館

川瀬館長

【欠席者】－

【傍聴者】5名

【内 容】

1. 開会

2. あいさつ

（事務局説明）

・【資料1】今回から長浜市社会福祉協議会の伊藤常務理事が検討会議に参加

3. 議事

（1）前回会議までのふりかえりとその後の動き

（2）施設の機能と特徴のまとめ

（3）施設の開館イメージ、配置イメージ、施設形態について

（4）意見交換

事務局：（事務局説明）

- ・追加資料「長浜ビジネスサポート協議会（仮称）長浜産業創造センターの活用について」（ビジネスサポート協議会からの提出）
- ・【資料2】第2回本庁跡地整備基本構想検討会議での意見まとめ
- ・その後の動きとして、敷地の一角にある社会福祉協議会が検討の場に参画されることとなった。
- ・【資料3】施設の機能と特徴のまとめ
資料の赤字部分を加筆修正
- ・【資料4】施設の参考規模
社会福祉協議会について、今後精査し $5,600 \text{ m}^2 + \alpha$ ということで検討する。
- ・【資料5】施設の開館イメージ
開館日等については、施設の配置で十分考慮すべきと考えている。
- ・【資料6】敷地内の配置イメージ
参考イメージなので、実際の配置を示すものではない。
市役所東の市道高田神照線は歩道設置で拡張する場合、桜並木を伐採しなければならない。桜を有効に活用できるよう一般歩行者も通れる敷地中通路を設けたい。
- ・【資料7】施設形態の検討資料
複合施設の利点と課題を踏まえた単棟と分棟のメリット・デメリットを整理
- ・【資料8】整備区域図
追加区域は社協と屯所の敷地 470 m^2

座 長： 資料2について、意見等がありますか。
（意見なし）

座 長： 資料3、施設の機能と特徴について、意見等がありますか。
6つの機能をコンプレックスして複合施設として1つにまとめたほうが効率的だということからはじまっている。図書館、公民館、市民活動支援、産業支援、地域福祉活動支援、共用スペースのほかに駐車場、商工会議所となっているが、商工会議所は併設施設として入るイメージか。何か格付けが違うのか。併設施設という表現になっているが、機能の1つのような気もするので、何か意図があるのか教えてください。

委 員： 長浜商工会議所は50数年経過し、建物としても問題が多くあらゆる方面から指摘を受けているなかで、行政からも長浜市役所の跡地利用で商工会議所も一緒に考えればいいのではないかなと言われ、こちら10数年前から要望を出している。そのなかで商工会議所を併設として進めていくことで今日まで来ている。長浜市役所本庁跡地等利活用基本方針にもあったように商工会議所の建設に関しては会議所自体が応分の費用を負担することになっている。これから50年、或いは長い歴史のなかで商工会議所も行政も経済も一体となって長浜市を盛り上げてやっていこうという話もあったので、大変ありがたい。長浜市の中心地の大きな面積にいろんな機能を合せるので大いに活用しなければならないと考えていて、使い勝手や建設費の負担、図書館が m^2 45万円や50万円と言われても長浜商工会議所はそこまでの機能を持たす必要もないのではないかなと思う。費用の問題もあるので、できたら分棟で考えて商工会議所は商工会議所なりに機能させていきたい。次の世代、子や孫が長浜市はいいところだと思えるよう、経済関係、我々

も一生懸命頑張っていきたいと検討している。

座 長： 市の発展とともにあるべきという高い理念で、新しい施設と一緒にするという
ことで、前向きに参加されている。そういう意味でこういう書き方になっているが、扱いと
しては1つの機能となっている。

共用スペースは全体をくるむつなぎ役という感じに捉えられるが、商工会議所は共用
スペースに対してそれが一緒になることはいかがですか。

委 員： 行政としても、6つの機能が入るので、できるだけ合理的な、きちんと機能が果たせ
ることを考えられると思う。それぞれが言いたいことを言い出すといくら面積があつて
も足りない。当然予算もある。お互いが共用できるところは共用させてほしい。それぞ
れの機能に人の流れ、動線をしっかりとつくるのが一番大事だと思う。商工会議所にも
入りやすく、商工会議所に来た方が図書館へ行ったりと、建物の設計を考えてできるだ
け共用部分をつくったほうが合理的に考えられる。

座 長： とてもいいと思う。分棟というと本来は切れてしまう。今の話だと共用スペースは繋
がっている。一建物で機能的に独立したものがくっついているような感じ。

委 員： 分棟と言ってもどこかで繋がらないいけないと思う。単価の面や消防法等、建築関係
の問題があるので、事務局と相談し分棟をベースにしながらどこで繋いでいくのか、
メインフロアやサブフロアを造る場合でもきちんと話をすればわかってもらえると思
う。

座 長： 配置イメージや単棟か分棟かというイメージを含めてどの切り口でもいいので、ご意
見はありますか。

委 員： 資料3の市民活動支援機能と地域福祉支援機能の関わりについて質問をしたい。市民
活動支援機能の相談機能で個人からグループまで、市民活動に関する相談に応じるとあ
り、地域福祉支援機能の市民活動・ボランティアセンター機能のなかに活動団体・ボラ
ンティア団体の設立・運営を支援するとある。この活動団体というのは主に地域福祉活
動団体を考えているのか。NPOに関する法律で、NPOの分野がこどもや国際交流、環境
など20余りあるが、それらの分野の活動団体を対象として支援されていくのか。また、
淡海ネットワークセンターでは市民活動に関する相談業務を受けているが、業務内容と
して市民活動団体の設立に関する相談が多い。たとえば市民活動支援機能のなかで相談
に応じられ、内容が設立運営に関する相談だった場合は、地域福祉支援機能へ行ってく
ださいと案内されるのか、一緒に聞かれるのか。

座 長： これからの話になるが、何か考えがありますか。

関係課： 市民活動支援機能を担当している市民協働推進課です。当初、社会福祉協議会が施設
に入る計画がなかったことから並列の形になっているが、正式に地域福祉支援機能が入
ると福祉系のボランティア団体や市民活動団体は所管が被る。ソフトのなかで、社会福
祉協議会として今までからされているところに、新たに福祉系ではない活動団体につい
て、市として中間支援機能を備えていきたい思いがある。役割分担も含めて社会福祉協
議会とは検討していきたいと思っている。まだきちんとした棲み分けの検討ができてい
る段階ではないが、建築に合せて進めていく予定をしている。

委 員： 基本的には連携になると思うが、地域福祉支援機能を担う職員が社協の方だとすれば
幅広い分野のNPOの設立運営に対応していくことは現実的には難しいかと思うので、検
討をお願いしたい。

- 座 長： 複合施設でコンパクトに造っていくのであれば、コンパクトコミュニティがキーワードになってくるので、市民が行けばすぐわかる、たらい回しにならないようにしなければいけない。
- 委 員： 資料7の単棟の場合の施設構成で、市民活動支援コーナーと社会福祉協議会が離れているが、連携を考えると気になる。
- 事務局： 順番は便宜的に入れたもので、これから機能連携や市民の使い勝手のよい組み合わせを検討する。今ほど関係課からあったとおり、庁内の検討でも市民活動支援コーナーは場所より人、指導する人がポイントになっていて、ハード面に捉われて考えているわけではありませんで補足します。
- 委 員： 長浜のなかには市民活動ということで、交流センターなどたくさん施設があるが、そこで市民活動を支援しているわけではないのか。ここの関連でどういう位置づけになるのかお聞きしたい。
- 関係課： 市民交流センターはあくまでもハード的な場所で、そこで直接的に行政と活動団体を結ぶ機能はない状態。今回初めて複合施設のなかにそういう機能を入れることになる。
- 委 員： ここを司令塔のような形にして、それぞれの活動は今までからある場所を使ってやっていかれるのか。
- 関係課： 活動されるフィールドはそれぞれの地域にあり、ここでは相談したり情報を発信したりする。
- 委 員： 大きいスペースは必要ないということか。
- 関係課： そうです。
- 座 長： 他にありますか。
- 委 員： 市民活動支援機能については、市民活動をどういうふうに捉えるのかになるが、様々な団体がおられて、アイデアを発展的にボランティア活動に活かされているケースもあるし、NPOと特化して何らかの活動をされるケースもあると思うが、市民活動支援コーナーの機能については、福知山市の市民交流プラザにおいても社協が運営管理をしている先進事例もあるので、社協としてはこれまで様々な活動団体の支援を行っているので、そういったスキル、ノウハウを活かしながら一体的に管理運営していければと思う。
- 座 長： 他にありますか。
- 委 員： 資料6ですが、やたらと駐車場が多いように思う。この前から言っているとおり長浜のまちなかに、どうしてこんなに駐車場を造らないといけないのかと思う。カーシェアリングなどを言われる今、そういう時代ではないと思う。
- 座 長： これはイメージだが、ぜひそういうご意見も言ってほしい。それぞれの機能に必要な車の台数を計算するとこうなったという部分が入っていると思う。
- 委 員： もっと緑を活かして小公園のような形にしてほしい。南側も道路を渡るのが危ないなら、駐車場はやめて憩いの広場にして、市民が来て話ができるようにしたほうがいい。長浜で公園というと豊公園くらいで、まちなかに緑が少ない。環境のことを考えたらもっと緑を増やしたほうがいい。施設については、まちの真ん中にあるので、防災を考えて、なかをあまり細かくせず、災害時にすぐに使えるように。だから駐車場があるのもいいようなものだが、もう少し緑を増やしたりベンチを置いたりして外で休めるようなほっとするところをつくってほしい。
- 委 員： 委員の意見はよく理解できるし納得できるが、商工会議所の立場からすると、長浜市

全体を考えた時、観光は地場産業になっている。特に土日祭日に黒壁を中心としたまちなかへ来られる車は旧市内の道路にかなり渋滞している。まちなかに小さい駐車場はあるが、渋滞して仕方ないという面もあるので、長浜市全体を考えたら6つの機能の駐車場も含めたなかでそういうことも考えていかないと難しい。ある程度の駐車場も必要だろうと思っている。総合的に判断していかないと難しい。委員がおっしゃることもよくわかるが、そればかりでいかない部分もある。

委員： 観光は個人の車が多いのか、それとも観光バスが多いのか。

委員： 両方多い。個人の車もかなり多く、特に市役所前の通りは日曜祭日は絶えず渋滞している。市民の方にも非常に迷惑をかけるし、観光客にもいろんな問題点があるかと思うので、ここにはある程度駐車場も必要ではないかと思う。

委員： 確かに平日は少ないが、土日に増える。土日は図書館以外ほとんど閉まっているので、その分需要も増えると思う。バスは乗降所という形で使えるようにしてほしい。祭りや特別な時だけではないが、まちなかの駐車場が足りないので、駐車場を探して中央の道へ車が入ってきて余計渋滞を引き起こしていることもある。本来であれば、主だった駐車場にまちなかの駐車場の空き具合がわかるような電子表示があればいい。できれば今回そういうものをつけて、まずここで確認しまちなかが空いているならまちなかへ入ってもらえばいいと思う。特に、曳山祭りや秋の園遊会などイベント時は全然駐車場が足りない状態なので、そういう時に急きょ駐車場になるだけの広さがほしいと思う。

委員： 観光客に毎日使ってもらうのか。

委員： 平日は少ないと思うが土日は多くなるし、土日は図書館以外、商工会議所や産業創造センター、社協の一般利用はないので、観光のために特別空けるというわけではないが、ある程度ないと使えないということ。

座長： 市役所の駐車場もそういうことで土日オープンにしている。今の状況では駐車場が足りないということを把握したうえで考えないといけない。

委員： 図書館の立場からだが、中央図書館ということなので北からも来てもらいたい。そう思うと車でないと来れない。車が無いと買い物にも行けないし、子どもの迎えや病院の送り迎えもできない。子育て支援広場のお母さんもみんな車で来る。イベントでもせっかく来られても駐車場が足りないために帰られることもあるので、駐車場はある程度必要ではないかと思う。資料5を見ると、土日祝日に開いているのは図書館だと思うので、単棟であろうと分棟であろうと、入ってすぐ図書館が開いている状態が望ましいのではないかと思う。

座長： 計画のなかで、共用のホールのようなものが出てくると思う。そこに図書館が面するように中央に配置して雰囲気を出していくことで解決できるのではないかと思う。

駐車場不足に関しては、まちなかの駐車場とのネットワーク化が必要になってくるかもしれない。これからは車自身がコントロールされる時代になり10年後には駐車場も管理されボタン1つで駐車場に帰るといったことも出てくる。これはビジネスとして進んでいる。車はエネルギーの問題を含めて、車自身が変わっていくこともあるので、少し先を見た計画を考える必要がある。

委員： 駐車場の話は、将来的には高齢者が増えるので、おそらく公共交通を整理して車から公共交通にという方向に進んでいくと思うが、現状として今すぐこの計画の中で駐車場をなるべく減らすことは現実的な問題として難しいかと思う。ただ、将来的なことを当

然考え、長浜市の交通施策という形で公共交通なりカーシェアリングの体制ができたうえで、駐車場をたくさん造っても使う人がいなくなればその時に公園にするという話はあると思うが、今すぐという意味では駐車場を整備せざるを得ないかと思う。この位置図はイメージなので全然できあがったものではないが、駅からの長浜市の中心ストリートを通った時に、右も左も駐車場しかないのは初めてこのまちに来た人からすればイメージが悪いと思う。たとえば賑わいを持たせるようなカフェを道沿いにするとか、建物を少し前に出し、駐車場は横に曲がってから入り後ろに大きく設けることで、歩いている人から駐車場は隠れていて、歩いていても賑わいが見えるような施設配置になればいいかと思う。

事務局： 駐車場は必要以上に台数を増やすことは思っていない。緑地も可能な範囲で増やしていきたいと思うし、同じ駐車場を造る場合でも全部アスファルト舗装し白線を引いた駐車場もあれば、樹木が散在した景観のいい駐車場もあるので、具体的にどういう駐車場を造っていくか検討したいと思う。もう1点は、東から駅前通りに入ってくると、新庁舎から西中、長小にかけて緑が続くので、設計の段階では県道の両側に視覚的に緑が入ってくるような、緑の景観にも十分配慮したい。

座 長： 皆さんがおっしゃったことは計画の段階で取り込まれるような気がするが、正確に駐車場が何台要るのか面積はわからないが必要なものは必要だと思う。これは私の意見だが、必ずしもフラットでなくてもいいのではないかなと思う。そうすると面積が倍使える。上は緑化したり壁面緑化で隠すなどして、たとえば商工会議所があるところを立体化してその上にブリッジを通してこちらの施設のほうへ来ることもできる。いろんなことが案として考えられる。道路側に緑を配置すると随分印象が変わる。前回話のあった北からの通路の緑地は絵になっているが、イメージとして1つの建物がいいのか、分棟がいいのか資料7で示されているが、それはどうでしょうか。

委 員： 委員からあったように商工会議所は建坪の費用でも図書館と同じような費用はかけなくてもとおっしゃっていたが、ビジネスサポート協議会の立場としても産業創造センターは商工会議所と同じフロアに入れてほしい。ここを使われるにしても来られる人が違うと思うので、経済施設と図書館や公民館は分棟したほうが使いやすいかと思う。

座 長： 商工会議所とセンターは1つということですか。

委 員： 商工会議所と同じフロアのなかに産業創造センターを入れてほしい。ビジネスサポート協議会は商工会と商工会議所の組織。同じような名前だが法的にも組織が違う。合併前の長浜市は商工会議所、これは中小企業支援の経済団体。町村には商工会、これは小規模事業者支援の経済団体で、合併をしたが、自由にその場所に入出入りして支援することができない。テリトリーが残っていて、ここに産業創造センターを造っても商工会として職員を配置することができないし、補助金をそこに使うことは大変難しい。そうすると商工会の立場からは産業創造センターを造っても距離的にも遠く商工会の人員を配置することができず、あまり意味のないような部分もある。それはビジネスサポート協議会と商工会議所で話をしている、我々としては滋賀県の経済が南高北低で、滋賀県としての経済支援施設がほとんど大津・草津にある。それを長浜市が滋賀県と話をして滋賀県産業支援センターの北部支所やヤングジョブセンターの北部支所を創造センターに入れていただくなど、ソフト機能も並行して考えてほしいと思う。

委 員： 商工会議所の機能としては10部会あり、そのほか女性部会、青年部会にそれぞれの

委員会がある。特に、若い人は昼に仕事を持っていて、夜 7 時以降の利用が多いので、分棟にしたほうが機能的にも活用しやすいのが 1 点。応分の負担のなかでできるだけ合理的な建物を造っていきたいのが 2 点。第 3 点として、図書館と同じようなことを商工会議所がした場合、維持管理が高くつき後々の運営に困る。産業創造センターとどういう形でしていくかは設計の組み立て等があるため別としても、基本的には分棟でお願いしたい。

委員： いろんな機能があるなかで、市民活動と経済活動は相容れないことはないが、かなり違うので、商工会議所を中心とする産業創造センターを含めて分棟の形でしたほうが進みやすいかと思う。市民活動をしていくなかでの機能の中枢に何を持ってくるかとした時、今回の資料に造語で共に結ぶ、共結スペースがある。含蓄ないいい言葉だと思うが、特に建物のメーン 1 階部分に共結スペースをどう具現化するのが一番の会議の目的ではないかと思う。私たちはそれぞれの所属から出てきて鎧を背負っているところがあるが、そろそろ鎧を外して共結スペースがどうあるべきか議論していったほうがいいのではないか。具体的には、この部分は図書館の本を読むところを含めた生涯学習や市民活動の場につきと思う。生涯学習の場として図書館という大きな要素があるので、図書館機能を備えつけた生涯学習と市民活動の場をどう形にするのかという議論をしたらどうかと思う。

座長： 最終的には共用に何を持ち出すかを集約することになるが、ただ並べればいいというものではない。どう共用化していくか、景観的にもまとまりのある施設ができればいいと思うので、くっついていたほうがいいのか、もう少しはっきりさせていくことが必要かと思ってお話いただいているが、委員がおっしゃるように共結スペースにどんなものを出してこれるのがとても重要。

委員： 中央図書館の位置づけが曖昧じゃないかと思う。合併して各地域に立派な図書館がある。今日も図書館に電話で本を頼んだが、夕方には全部揃うので、取りに行くか近くまで持って来てくれるかということになっている。各地域で図書館の機能はある程度充実していると思う。中央図書館をどういう図書館にするのか私の頭のなかで曖昧です。

座長： なぜ中央図書館かお話しください。

関係課： 図書館運営室です。長浜市には 6 館の図書館があり、北部の公民館図書室をネットワークを繋ぎながら運営している。旧市町の規模で造った図書館なので中規模な図書館の並列型をとっている。合併当初は並列型の図書館でネットワークを使いながら資料を回してサービスしていたが、そういうなかで、たとえば高機能化、多様な資料要求に応えられるような一定規模の図書館を造るということで、中央図書館が要となってそれぞれの地域へサービスを提供する図書館サービス網を構築していくために中央図書館を造るという流れです。

座長： ここから先は何かたたき台がないと抽象的な話になってしまう。

委員から共結スペースのイメージについてお話しいただいたが、完全に敷地のなかで切れて分棟にすると、共用スペースは図書館側に付いていて、商工会議所は共用スペースが要らないのかという、そういうイメージはどうか。大きなハコにならずスペースが小さくなり悪くはないと思うが、機能的にはどこまで共有できるか。夕方遅くから使うスペースは昼間どうするのか、そういうものを一緒に使える所として提供できるのか。何を持ち出して一緒にできるかコマがないと、同じ敷地に建っているだけになってしまう

う。

委員： 商工会議所として最低限度必要な機能を分棟に入れ、商工会議所、図書館、公民館等が共用スペースをうまく共用しながらできる部分はお互い一緒にしたらいいと思う。立場によって使用する度合いは違ってくると思うが、調整していけば十分管理可能。それぞれの施設を建てるとかなりの面積がいる。市内では貴重な4,000坪の土地はここしかないので、分棟と言っているがデザイン的には一体化したもので機能をうまく合わせながら、図書館も公民館も商工会議所等が一体となった連携できる造り方を考えていかないと、市民からしょうがないハコモノを造ったと言われると困る。そこをしっかりと押さえておかなければいけない。あくまでも3棟分棟という考え方はないが、商工会議所は応分の負担等を考えれば、図書館と同じような施設を造ることは逆に市民感情的にもおかしいのではないか。そういう意味での分棟で、全体的なデザインは事務局で考えていただきよいものができたと市民から言ってもらえるような施設を造りたい。ある意味では、全部1つの建物で商工会議所が若干分棟的なことを考えていったらいいと私は思っている。

座長： 皆さんイメージで話しているので、ある程度形にしないと見えてこない。

委員： よく会議室は建物の上にあるが、考え方を反対にして、一般に来られる方は上まで上がらなくてよくて、毎日来られる事務所は建物の上にあって、できるだけ共用部分が1階にあるほうがいい。商工会議所でも勉強会やセミナーがあるが、来られる人がまず使いやすい場所で、専門的なことで事務所へ行く場合2階、3階に行ってもらえるようなスペースにして、できるだけ1階はセミナールームや休憩するところ、オープンで使えるところにしてほしい。ここで会議がある場合、建物に行けばすぐわかるような形がいいのではないかなと思う。

座長： 私も同じように思っていて、例えば手をイメージして、共通の部分（手のひら）に各部署（指）がくっついて、グラデーション的にパブリックなところからだんだん奥にはそれぞれプライベートのところがある。奥のほうから使わないと電気が消えて、共有スペースだけはいつもやっている。くっついてはいるが奥は分かれている。そんなイメージではないかなと思う。

細かいことでも全体のことでもよいので何かありますか。

委員： 分棟にするというのは敷地を分ける必要までではないですね。

座長： 敷地は分けない。

委員： 資料7の整理では敷地を分けるような前提で書かれているが、確かに敷地を分けると法規制が別にかかってくるのであまり連携という雰囲気にはならないかなと思うが、1敷地1建物という括りで構造的に分けて建設工事は別発注ということは可能です。

座長： 分築もできたり、切れているがくっついていてみたいな感じ。

委員： そういうことも含めて考えなければいけないと思う。いろんな建築基準があるので、そのなかで分棟という言葉を使いながら一体感を持たすにはどうしたらいいかという考え方を申し上げたので、完全に離してということではない。

座長： 言葉を変えたほうがいいと思う。我々のような計画する人間からすると、分棟というのは切れているもの。分設みたいな感じ。

委員： 必ずどこかのフロアで繋がっていくと思う。その繋ぎ方は建築法上や消防法上等の問題があると思うので、それは当局ときちんと押さえないといけない。単なる分棟という

言葉だけだとおかしい話になるが、そうではなく一体なものなかでどうすればいいかということ。

委 員： 切り分けできるようなもので、共有部分はもちろんお互いに持ったほうが会議室も日中使う人と夜使う人でうまくシェアできると、両方にとっていいと思う。

委 員： こちらの事情もあるので、できるだけ当局にも相談しながら進めていきたい。基本的には完全に離してしまうという感覚ではないです。

委 員： そういう意味では、資料7の書き方が誤解を生むかと思う。

座 長： 言葉はいろいろな意味にとれるので、皆さんが同じものを共有するという整理の意味で、次回、理解できるような絵があるといいが、難しいですか。今日話が合ったものを整理し1つにしてという進め方ができればいいと思うので、よろしくお願いします。

委 員： 私も勘違いしていたが、委員がおっしゃったのは別棟と思っていた。公民館としては、手の指の1本が商工会議所に繋がるとして、それと同じように図書館や公民館、市民活動支援がそれぞれの指になってしまったらいけないと思う。商工会議所は特徴上、1本の指であってもいいと思うが、図書館と公民館、市民活動支援は生涯学習や市民活動支援センターという括りで指をまとめるべきではないかと思う。

委 員： ビジネスサポート協議会から提出された資料でもこれを分棟というか言葉は難しいが、全ての機能にうまく接続できるような動線にしていけないと基本的にはいけないと思う。それをきちんと持っておかないといけない。

座 長： それを外へ広げていくと駐車場や公園との関係もグラデーション的に入ってきて、どこからでもアクセスでき、奥に行くとそれぞれの機能の自立しているところもある感じ。回りのまとめ方については、皆さんのイメージの共有を一致させていくことが必要。

4. その他

5. 閉会

事務局： （事務局説明）

- ・今後の会議日程について

次回第4回…11/7（金）は先進地視察（福知山市）に変更

第5回日程は11月下旬で調整をする。